

かながわ女性センター跡地利活用事業に係る 優先交渉権者の決定について

かながわ女性センター跡地利活用事業について、プロポーザル方式により、事業実施を希望する事業者から事業提案を広く募集し、事業者選定委員会における評価を踏まえて、優先交渉権者を決定しましたので公表します。

1 優先交渉権者

代表企業：江ノ島電鉄株式会社

構成企業：小田急電鉄株式会社、株式会社フジタ

2 プロポーザルの概要

(1) 選定スケジュール

日 時	内 容
令和7年 1月 8日	事業者公募開始
令和7年 1月29日	現地見学会開催
令和7年 2月28日	質問事項の受付締切
令和7年 5月30日	応募図書受付
令和7年 7月16日	提案審査及び選定

(2) 事業者選定委員会の構成

市職員4名、公認会計士1名

(3) 応募事業者数

2者

3 事業提案の概要

(1) 提案内容

- ・食・体験コンテンツ
- ・宿泊コンテンツ
- ・芝生広場
- ・ライフスタイル体験コンテンツ
- ・オリンピックレガシーの継承コンテンツ
- ・江の島の歴史・文化の継承コンテンツ
- ・駐車場
- ・津波避難施設

(2) イメージ図 (完成予想パース)



4 今後のスケジュール (予定)

令和7年	8～9月	事業用定期借地権設定契約に向けた協議
令和7年	9月下旬	契約締結

以上